

神栖市第7期障害者計画・障害福祉計画、第3期障害児福祉計画（素案）に関するパブリックコメント
 主な意見と市の考え方

1 意見募集期間 令和6年2月1日（木曜日）～3月1日（金曜日）

2 意見提出者数及び意見等件数

提出者数 1名

意見等件数 6件

3 意見の内容と市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	P8 精神障がい者の状況 自立支援医療受給者の推移 とありますが、確かに精神障がい者の欄にあるので、自立支援（精神）の方の推移であろうと思われませんが、自立支援医療は他にもありますので（精神）と記載したほうが良いのではないのでしょうか。	同ページ中段の文章を下記のように変更します。 自立支援医療（精神通院）受給者数は、令和5年度には1,422人となっています。
2	P9 （3）アンケート調査からみられる状況 いつ、誰に、どのような方式で実施し、回答率等を掲載して下さい。 いきなり回答者の中に「障害者手帳なし」が表れるので、一瞬混乱します。 福祉関係者であれば、手帳を所持していない自立支援医療受給者にもアンケートを配布したのだろうと推察できますが、その後の回答でも市民調査での回答が出てきていますので、誰に、どのような方式で実施されたのかは重要かと考えます。	9ページに下記の内容を追加します。 【調査方法】 ○調査対象者：（無作為抽出） ・障がい者調査 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・神栖市難病患者福祉手当のいずれかを所持または受給している方 ・市民調査 18歳以上の市民 ○調査方法：郵送による配布・回収 ○調査期間：令和4年12月23日～令和5年1月23日 ○回収状況： ・障がい者調査 配布数1,110件、回答数417件、

		<p>回答率 37.6%</p> <p>・市民調査 配布数 390 件、回答数 107 件、回答率 27.4%</p>
3	<p>P19 2 地域でともに支え合う体制の整備【相談支援・生活支援】</p> <p>1 基幹相談支援センターの確保・相談支援体制の充実</p> <p>2 障害者相談支援事業の充実</p> <p>障害者だけでなく、障害児も含めて良いのではないですか？</p> <p>一旦基幹に集めて、そこから各相談支援事業所に振っていくほうがスムーズです。</p> <p>今、神栖市障がい福祉課が未就学のお子さんをほとんど計画相談を持ってくださっていますが、就学のタイミングで途切れてしまうのはお子さんにもご家族にとってもデメリットでしかありません。</p> <p>長く付き合える事業所が必要です。</p>	<p>○相談支援体制の充実については、障がい者だけではなく障がい児も含めて検討しております。</p> <p>○未就学児の計画相談については、民間の事業所も担当しており、今後も連携を図りながら提供していきます。</p>
4	<p>P25 (1) 療育・保育体制の充実</p> <p>P26 で放課後等デイサービスを充実させるという文言は載せているのに、児童発達支援を充実させないのはなぜでしょうか？</p> <p>児童発達支援センターの設置は令和 5 年度末まででしたが、令和 8 年度までの目標になっています。</p> <p>なぜ設置できないのでしょうか。</p>	<p>○児童発達支援の充実については、P27 に下記の内容を追加しています。</p> <p>児童発達支援事業の推進</p> <p>指定民間事業者と連携して実施場所・人員等を確保し、「児童発達支援」事業を進めていきます。利用量が増加傾向であり、今後も利用者増を見越した計画を検討します。</p> <p>また、P53 のとおり、利用者増を見込んで計画値を示して取り組んでいきます。</p> <p>○児童発達支援センター設置が進んでいない理由としては、設置基準で必置とされています専門職の確</p>

		<p>保や施設整備が困難な状況となっています。</p> <p>また、市内民間事業所の活用を検討していますが、市と同様の理由などにより、設置に至っておりません。</p> <p>しかしながら、発達に不安を抱える児童に対する支援は必要と考えておりますので、設置に向けて取り組んでいきます。</p>
5	<p>P27 就労と社会参加が進む環境づくり【就労・社会参加】部会の中に障害者就業・生活支援センターの方を入れてこれから話し合いをした方がいいと思います。</p> <p>色々な障害特性のある方たちの就労・生活支援を視野に計画を立てて行ってほしいです。</p>	<p>今後の自立支援協議会の活動の中で参考にさせていただきます。</p>
6	<p>P52 1 児童発達支援</p> <p>どうして市のつくしんぼとなのはなの実績と見込み数しか掲載しないのですか。</p> <p>市の児童が利用している放課後等デイサービスの実績と見込み数が掲載できるのですから、児童発達も掲載できるはずですよ。</p> <p>未就学児がどれだけ児童発達を利用しているかという事は示すべきです。</p>	<p>P53 ①児童発達支援の実績及び計画の見込値はつくしんぼ・なのはなだけではなく、民間の児童発達支援事業所を含めた数値となります。</p> <p>〔事業内容〕の文章を「市が運営する2事業所（つくしんぼ・なのはな）と民間の事業所について利用状況を把握し、今後のあり方を検討するとともに・・・」に変更します。</p>